

平成二十一年二月十日受領
答弁第七五号

内閣衆質一七一第七五号

平成二十一年二月十日

内閣総理大臣 麻生 太郎

衆議院議長 河野 洋平 殿

衆議院議員鈴木宗男君提出地方自治体等からの要請に対する外務省の対応に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出地方自治体等からの要請に対する外務省の対応に関する質問に対する答弁書

一から三までについて

御指摘の「要請」についての外務省の中での主管課は欧州局ロシア課であり、「要望書」は当該課においてしかるべく保存される。

四について

お尋ねの「要請文書」の保管については、その内容も多種多様であることから、一概にお答えすることは困難である。

五から八までについて

地方自治体等からの要請は多種多様であることから、お尋ねの「要請」と類似した直近の事例五件を明らかにすることは困難であるが、要請の内容に応じて適切に対応している。

九について

外務省において保管している文書からは、御指摘の「要請書」の存在は確認できなかったため、お尋ね

にお答えすることは困難である。